

朝日町行財政改革実現プラン

平成27年3月
朝 日 町

朝日町行財政改革実現プラン

1 新たなプランの必要性

社会経済情勢の変化により、行政運営を取り巻く環境は大きく変化し、今後さらに厳しさを増してくるものと考えられます。このような状況の中で、これまでの数次にわたる行財政改革の結果、人員削減や機構改革など「量的改革」の面で一定の成果を挙げてきました。

しかし、町民のニーズが複雑多様化し、町民満足度を高める「質的改革」の重要性が増す中で、行政サービスの質の向上の面ではなお満足いくものとはなっておりません。

したがって、第4次朝日町行財政改革大綱の目指す「量から質への改革」など基本的な考え方を継承しながら、より一層の行財政改革を推進するものとしていきます。

2 行財政改革の方向性

(1) 成果を重視した取り組み

社会全体が大きく変化する中で、本来行政が行うべき無駄のないパフォーマンス（仕事のやり方や成果）を実現するため、成果を重視した発想への転換が重要となっています。

したがって、成果志向の観点から「何をやるか」から「いかにやるか」に重点をシフトし、実現に向けたプロセスの明確化とともに成果を重視する取り組みを推進します。

(2) 引き継がれた課題への積極的取り組み

これまでの積極的な行財政改革により着実に成果を挙げた一方、引き継がれている課題として、「個々の事務改善による業務の質の向上」「補助金や受益者負担の適正化」及び「町有財産マネジメント」などがあります。ともすると、「総論賛成、各論反対」に陥りがちな課題ではありますが、次世代に負担を先送りしない適正な行財政運営を図るため、それらの対策に積極的に取り組みます。

(3) 現在の「しくみ」の見直し

町民のニーズに対応するため、行政サービスの質をさらに高める必要があり、そのためには、現在運用されている様々な「しくみ」の見直しを図る必要があります。

(4) 実現可能な行財政課題の選択と集中

行財政改革の目的は、「しくみ」・「やり方」を効率的に行うための改善策であり、本来の行政運営を適正に行うためのものであります。質の高い行政の実現は、結果として「第5次朝日町総合発展計画」の目指す町づくりに結びついていくものであります。発展計画を実現するためのものではありません。したがって、「行財政改革の課題」と「政策の課題」を明確に切り離すとともに、行政にとって真に必要なことや重要なことに集中することとします。

3. 行財政改革の2つの目標

(1) 町民満足度を重視した行政サービスの質の向上

町民のニーズが益々多様化・複雑化する中、様々な価値観を持つ町民の意向を適切に汲み取り、町民が住んでいることに満足し、自信と誇りを持って生活する町を実現するため、質の高い行政運営、職員の育成をめざし、役場及び職員のブランド化を推進します。

① 来訪者にとって分かりやすく利用しやすい役場づくり

役場を利用したときに不快な思いをしないで満足して帰っていただくことは、親しまれる役場づくりの第一歩です。常にお客さま目線に立ち、何を求めているかを的確に把握したサービスを提供します。

② 町民にとって分かりやすい情報の発信

役場と町民の信頼関係を築く第一歩として、情報を分かりやすく伝えることは最も大事なことです。町民がどのような情報を望んでいるのか、またどのように伝えるのかを工夫した発信を行います。

③ 町民の声に適切に対応できる職員の育成

町民からの提案・意見等によるニーズを把握するとともに、行政課題を的確に受け止め解決できる職員の育成に努めます。

(2) 持続可能な行財政経営

町民ニーズへの対応や厳しい財政状況に対応していくため、効率的で効果的な行財政運営を実現します。

① 財源確保への更なる取り組み

将来にわたり安定した財政運営を図るため、自主財源である町税等の収納率向上等の取り組みを強化します。

② 歳出の徹底した見直しとコストの縮減

補助金等の整理合理化等徹底した歳出の見直しを図るとともに、業務管理手法の確実な運用とコストの縮減に努めます。

③ 機能的で効率的な組織運営

時代の変化や町民ニーズに的確に対応するため、効率的で質の高い行政サービスを提供できる組織体制を目指します。

④ 町有財産の有効活用

既存の公共施設等について、町民ニーズや施設の利用形態を踏まえた機能の見直しや再編整理を進めます。また、長寿命化に向けた適正管理を行います。

4 職員の取組むべき姿勢

朝日町行財政改革実現プランを着実に推進するため、職員は日々の業務の中で改革努力を重ね、積極的に取り組むものとします。

5 改革の推進期間

社会の急激な変化に対応するため、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

6 改革の評価検証

各実施計画項目について各年度の取組に対する評価を行財政改革審議会の中で行っていきます。

実施計画項目一覧

(1). 町民満足度を重視した行政サービスの質の向上

①来庁者にとってわかりやすく利用しやすい役場づくり(役場のブランド化)

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-①-a	親しみやすい役場づくり	総務課
(1)-①-b	総合窓口システムの見直し	各該当課 税務町民課

②町民にとってわかりやすい情報の発信(役場のブランド化)

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-②-a	各種媒体を活用した経常的な情報発信	政策推進課
(1)-②-b	各課で作成しているチラシ等の工夫	政策推進課
(1)-②-c	お客さまのこえ(苦情)には回答を	政策推進課

③町民の声に耳を傾け、その意向を適切に汲み取る職員の育成(職員のブランド化)

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(1)-③-a	職員研修	総務課

(2). 持続可能な行財政経営

①財源確保への更なる取組

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-①-a	税収納率向上の取組	税務町民課
(2)-①-b	税外収入の収納率向上の取組	各該当課 総務課
(2)-①-c	使用料手数料の見直し	各該当課 総務課
(2)-①-d	ふるさと納税	政策推進課

②歳出の徹底した見直しとコストの縮減

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-②-a	町有施設管理経費の削減	各該当課 総務課
(2)-②-b	補助金の交付基準と所管課以外による検討機関	各該当課 総務課

③機能的で効率的な組織運営

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-③-a	財政の健全化	総務課
(2)-③-b	行政事務の簡素・効率化	各該当課 政策推進課
(2)-③-c	公営企業経営の健全化	建設水道課・町立病院

④町有財産の有効活用

実施計画No.	実施計画項目	担当課
(2)-④-a	町有施設の長寿命化と維持管理コストの平準化	各該当課 総務課
(2)-④-b	第2庁舎、開発センター等の適正利用	総務課
(2)-④-c	町有財産の利活用	総務課
(2)-④-d	町有財産の有効活用(住宅団地販売)	建設水道課